

学校施設の利活用に係る事業提案の募集について

1 目的

海津市では、令和6年3月末をもって閉校となる学校施設について、海津市廃校施設利活用方針に基づき有効活用を図るため、利活用に係る事業提案を募集します。

2 対象物件

対象とする学校施設は、別紙のとおりです。

3 募集内容

(1) 上記対象物件を利活用し、提案者自らの費用負担により実現・運用が可能な事業提案を募集します。（事業計画及び資金計画等、実現の可能性が乏しいと判断される提案や、本市による経費的支援を前提とした提案は不可とします。）

なお、提案にあたっては、以下の要件を満たすものとします。また、原則として施設全体を一括で利活用するものとします。

ア 雇用の創出、地域活性化又はその他地域振興につながる提案であること

イ 地域の理解が得られる事業内容であること

ウ 現状有姿による貸与又は引き渡しとすること

エ 校舎の一部に地域による利活用要望があるため、配慮すること（東江小学校、西江小学校）

オ 災害時に校舎上層階等を避難所として提供すること

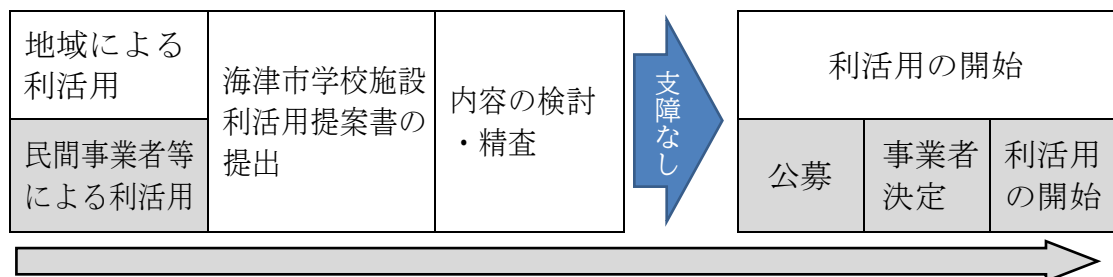
(2) 施設全体の一括利用ではなく、一部のみの利活用で上記ア～ウの要件を満たす提案がある場合は、協議により可否を決定します。

4 参加資格等

事業提案に参加できるのは、個人、法人及び任意団体等ですが、海津市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年海津市告示第94号）に規定する「別表」の措置要件に該当する者を除きます。

5 事務処理の流れ

利活用の開始に至る基本的な流れは、次のとおりです。



6 問い合わせ先

海津市 産業経済部 商工振興・企業誘致課 (担当) 平田

所在地 : 〒503-0695

岐阜県海津市海津町高須515番地

海津市役所 東館2階 商工振興・企業誘致課

電話番号 : 0584-53-1374

FAX番号 : 0584-53-1569

電子メール : shokoshinko@city.kaizu.lg.jp